

議 長	副 議 長	局 長	参 事	係 長	事 務 局 員	記 録 調 整
						

平成 2 5 年 6 月 3 日

全 員 協 議 会
会 議 記 録

新 発 田 市 議 会

午前11時41分 開 会

○議長（宮野昭平） これより全員協議会を開きます。

本日は、市長から全議員に中心市街地活性化基本計画の策定状況についての説明を行いたい旨依頼があり、開催されるものであります。

それでは、説明を願います。

二階堂馨市長。

○市長（二階堂 馨） 議員各位におかれましては、ご参集をいただき厚く御礼を申し上げます。

中心市街地活性化基本計画の策定状況についてご報告をさせていただきます。このたび中心市街地活性化基本計画（案）を取りまとめ、6月20日からパブリックコメントを開始するなど市民から意見を募ることとしておりますので、あらかじめ議員各位にご説明申し上げるとともに、この基本計画（案）と一体をなすものとして、資料の後半には新発田駅前複合施設についての整備方針を定めましたので、あわせてご説明申し上げたいというものであります。

さきの市議会2月定例会最終日の行政報告のとおり、中心市街地の活性化の要諦は人が住むことであるにとらえ、新たな中心市街地活性化基本計画（案）の基本理念は、人が行き交い賑わいあふれるまちづくり、まちなか居住の推進としております。また、設定した4つの基本方針は、市民が快適に暮らせるまちづくり、市民が楽しみ、買い物ができるまちづくり、来訪者が楽しめる歴史、文化、景観を生かしたまちづくり、事業者が営みやすいまちづくりとしております。この基本計画（案）は、歩行者、自転車通行量調査、市民アンケート、来街者ヒアリング及び土地所有者アンケートを昨年度実施し、今年度には商工業者アンケートを行い、庁内の各分野の課長をメンバーとするプロジェクトチーム等における検討結果を踏まえてまとめたものであります。

今後は、基本計画（案）として、パブリックコメントにより市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、セミナーを開催するなどの市民参画を図り、9月市議会定例会には基本計画としてお示ししたいと考えております。

中心市街地の活性化は、商業の活性化や都市整備の推進だけでなく、長い歴史と文化に生まれ、豊かな大地の恵みにより培われた新発田というまちを未来の子供たちに引き継いでいくための極めて重要なテーマであり、強い意思を持って進める覚悟を新たにしているところであります。

次に、中心市街地活性化基本計画の策定と並行して進めております新発田駅前複合施設の整備方針についてご報告いたします。お配りした資料の後半にお示ししております新発田駅前複合施設整備基本方針につきましては、市民要望、市議会での請願採択、そして私の中心市街地活性化のために駅前の整備にかける熱い思いを込め、庁議で決定し、この基本方針をもとに整備を進める上で所要の補正予算を今般の定例会に提案したところであります。

新発田駅前の交差点脇の6,554平方メートルの土地については、駅の真正面に位置し、まちの顔となる極めて重要な場所であります。この場所の活用について、平成22年に地元の皆様を中心として

観光案内所やITを活用した図書館などの機能を収容するインフォメーションセンターを主体とした複合施設の建設促進の要望書が市へ提出され、市議会では同様の請願が採択されたところであり、私も以前から駅前には、高校生の居場所や情報発信機能などが必要であると考えていたことから、その事業化に向けて検討を進めていたところでもあります。また、新発田商工会議所には、新発田市の商工業発展のためだけでなく、新発田市のまちづくりの重要な一翼を担うことを期待して駅前への移転の可能性の検討を依頼したところ、昨年12月26日に課題が整理されれば移転は可能との回答をいただいたことから、市、商工会議所及び関係するNPO法人等の協議を精力的に行ってきたところでもあります。現在のところ高校生の居場所の確保や情報発信機能を含め、全市民が活用でき、集客能力のある施設として、図書館、子どもセンター、多目的スペース、キッチンスタジオ、観光案内所、そして若者たちの共同住宅やカフェ、物販などといった施設を市と民間事業者がそれぞれの分野で事業主体となり、協力して整備することで基本的な合意を得ているところでもあります。

なお、新発田商工会議所につきましては、移転の可否について6月末までに機関決定されることから、引き続き協議を進めているところでもあります。

この複合施設の整備方針は、交流の拠点、集客の拠点、魅力創造の拠点、生活支援の拠点、学び・育成の拠点の5つとし、中心市街地活性化基本計画の基本理念である人が行き交い賑わいあふれるまちづくりを牽引する核となる施設と位置づけております。駅前複合施設が起点となって、新しい庁舎、新発田城を中心とする歴史・文化ゾーンを結び、市民、学生、商店、NPO、行政などの多様な主体によるまちづくり活動を一層強く呼び起こすものと確信しております。また、当該地の2社の土地所有者の方々とは、駅前複合施設整備の基本的な方針についてご理解をいただいておりますので、用地についての詰めを進めているところでもあります。駅前複合施設の整備につきましては、これからも進捗状況に応じて適宜市議会に説明してまいりたいと考えておりますので、議員各位からのご理解、ご協力をいただきたいと思います。

なお、お届けした資料について、担当課長より順を追って説明させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

○議長（宮野昭平） 杉本企画政策課長、補足説明を願います。

○企画政策課長（杉本茂樹） 企画政策課長の杉本と申します。

それでは、私のほうから新発田市中心市街地活性化基本計画（案）についてご説明申し上げます。資料として配付させていただきました新発田市中心市街地活性化基本計画（案）をごらん願います。資料の構成は、前段に中心市街地活性化基本計画（案）とし、色中仕切りから後段に新発田駅前複合施設整備基本方針を添付してございます。

まず、新発田市中心市街地活性化基本計画（案）からご説明申し上げます。目次の次、1ページをお開き願います。最初に、第1章から計画の目的についてであります。旧基本計画は、平成12年3月に策定しましたが、車社会の進展、大型店の郊外出店、住民ニーズの多様化などにより、中心

市街地の人口減少、少子高齢化、商業店舗の減少などまちなかの衰退がやまない状況にあり、一刻も早いにぎわいの再生が必要となっております。そのため、新たな基本計画（案）は、現状の中心市街地及び中心市街地を取り巻く状況の変化に対応したまちづくりの基本理念、基本方針、活性化の方向性を示し、歴史、文化や地域性などを踏まえ、地域資源を活用した中心市街地活性化の取り組みを展開することを目的としております。計画の位置づけについては、平成24年度から実施しております新発田市まちづくり総合計画等の上位計画に基づき、中心市街地活性化の総合的な計画として位置づけております。

次に、飛んで29ページをお開き願います。基本計画（案）を策定するに当たり、市民、来街者、土地所有者及び商工業者を対象としたアンケート調査を実施いたしました。その調査結果については、表をごらんいただきたいと思いますが、市の中心部として指摘された範囲は、地域交流センター周辺が指摘率70%程度で最も高く、市役所周辺、商店街周辺が次いでおります。

次に、31ページから37ページまでは、中心部に必要とされる施設、機能及びまちなか居住に対する意向などを調査したのですが、その調査結果から、33ページ、（4）の棒グラフのとおり、中心市街地に現在居住している方は今後も住み続けたいという意向が強く、一方中心市街地以外に居住している方は、中心市街地居住の魅力として公共施設や買い物の利便性の高いことなどを挙げ、一定の評価はしているものの、駐車場の確保や自動車の利便性が悪いこと、魅力ある店舗が不足していることなどから中心市街地に住みたいとまでは思っていないことが考察されます。

また、38ページからは、商工業者へのアンケート調査結果であり、中心市街地での事業継続の予定では、3割の事業者が自分の代で事業をやめると回答していることから、このままでは今後さらに空き店舗が増加する可能性があるものと思われれます。商工業者からは、空き店舗対策、意欲ある事業者への支援、駐車場等の整備、魅力ある集客施設の設置などが求められております。

次に、41ページをお願いいたします。アンケート調査結果などを踏まえ、中心市街地の現況と課題などについてまとめたものであり、現況を人口動態、社会資本、商業、交通及び観光に分類し、課題と関連づけております。表の右側、課題1は、まちなか居住の推進、課題2、にぎわいの創出、課題3、歴史資源を生かした街なみの形成と誘客促進、課題4、商店街活性化支援体制の拡充として分類しております。

44ページをごらん願います。これらのことから、第4章に中心市街地のまちづくりの基本的な考え方を示し、理念として、中心市街地が引き続きまちの顔としての役割を担い続け、将来にわたり市民が快適で魅力ある生活環境の形成を維持できるようにするため、まちなか居住の推進を主要なコンセプトに掲げ、魅力ある中心市街地として市民及び市外来訪者が多数訪れるにぎわいのあるまちづくりを推進することとしております。

45ページをごらんください。これらの調査分析結果を踏まえ、本計画のテーマは人が行き交い賑わいあふれるまちづくり、まちなか居住の推進としました。また、ビジョンは、快適に暮らせるま

ち、楽しく買い物のできるまち、新発田らしい赴きあるまち、事業、起業に優しいまちの4つとし、各ビジョンごとに右側に基本方針を示しております。

49ページでは、4つの基本方針を達成するため、3つの拠点の整備と各拠点をつなぐリンクの整備が重要であると考えています。新庁舎などの行政施設が集中している公共サービスゾーン、新発田駅周辺の交通結節点の利便性を生かした情報発信ゾーン、新発田市のシンボルであり、主要観光施設である新発田城を中心とした歴史・文化ゾーンの3つの拠点を整備することで中心市街地に縦軸を形成するとともに、歴史のみち、水のみち、市街地循環バスなどにより各拠点を有機的につなぐことで市街地の交流人口を増加させ、商業機能の充実やまちなか居住を押し進めていくこととしております。

次に、52ページをごらん願います。中心市街地の範囲は、まちなか居住の推進の理念及び中心市街地活性化推進条例などと整合を図りながら、新発田駅から西に伸びる新発田停車場線沿いに連なる商店街を中心に、その周辺を含むおおむね240ヘクタールのエリアとしたものであります。

続いて、53ページからの第5章では、目指すべき将来ビジョンを具現化するため、基本計画、基本方針に対応した取り組み施策や主な事業を記載しております。53ページには、施策の体系、次のページには施策展開イメージを記載しております。

次の55ページからは、8つの施策ごとの内容、整備イメージをそれぞれ掲載しております。

少し飛んで恐縮でございますが、76ページからでございます。76ページからの第6章では、計画の実現に向けた進捗管理や目的の設定などについてまとめてございます。

次に、新発田駅前複合施設整備基本方針についてご説明いたします。資料後半の色のついた中仕切りをおめくりいただき、新発田駅前複合施設整備基本方針の1ページをごらん願います。基本方針策定の趣旨についてであります。新発田市の顔と言ふべき新発田駅周辺においては、平成15年度から新発田駅前土地区画整理事業に取り組むとともに、新発田駅のバリアフリー化、駅東地下通路の改修など新発田駅周辺事業を進めておりますが、新発田駅前には本格的な活用が待たれる用地が存在し、中心市街地活性化に向けた新発田駅周辺の機能拡充と用地の本格的な活用が急務となっております。そのため、中心市街地活性化基本計画（案）では、新発田駅周辺の情報発信ゾーンにおける駅前複合施設は新庁舎とともに、中心市街地活性化を牽引する核施設と位置づけております。新発田駅前の用地を活用した駅前複合施設整備の基本的な考え方を示す新発田駅前複合施設整備基本方針を策定したものであります。

次に、4ページをお開き願います。拠点施設の空間イメージについてであります。情報発信ゾーンの拠点施設に求められる空間イメージは、新発田の顔として情報を発信し、他の公共施設、歴史・文化ゾーンをつなぐ回遊の起点、さまざまな世代、人が集い、それぞれの活動、憩い、触れ合いの場として過ごせる空間、多様なニーズに対応できる複合かつ魅力的な空間として設定いたしました。この空間イメージを踏まえ、配置が考えられる機能、施設は、図書館、子どもセンター、観光

案内所、キッチンスタジオ、商工会議所、物販、まちなか居住スペースなどではありますが、これらは平成20年度に行いました駅利用者アンケート、新発田駅を中心に約1.5キロメートルの圏内の居住者を対象とした駅整検アンケート、市内高校生のアンケート、中心市街地活性化基本計画策定の際の各種調査、平成22年に地元の皆様を中心として提出された要望書等の趣旨を総合的に勘案したものであります。

続きまして、5ページをごらんください。情報発信ゾーンにおける拠点施設の整備が想定される候補地の特性の整理は表のとおりであり、3つの候補地の特性を考慮し、拠点施設として設置が求められるサービスや機能構成、施設構成等を勘案し、土地所有者の理解と協力をいただくことを前提に複合施設整備の候補地を②の駅前遊休地と考えております。

次に、7ページをごらんください。拠点施設の基本コンセプトは、人が行き交い賑わいあふれるまちづくりを牽引する核となる拠点の創造とし、施設整備を推進こととしております。また、拠点施設の整備方針として、交流の拠点、集客の拠点、魅力創造の拠点、生活支援の拠点、学び・育成の拠点という5つを定めております。

9ページでは、施設の構成を検討し、さきにご説明した各種調査結果や市民要望、商工会議所、NPO等の関係者による協議を経て、施設の機能と拠点施設の整備方針を整理しております。

これらの検討結果、10ページからの図書館、子どもセンター、多目的スペース、キッチンスタジオ、観光案内所を民間施設と連携して整備する方針を決定したものであり、15ページには財源、整備手法について記載をしております。事業の財源としては、新たに創設されました国土交通省の地方都市リノベーション事業を活用するとともに、合併特例債を有効に活用し、平成27年度の完成を目指すこととしております。

なお、全体スケジュールからこの方針に基づいて市が行う調査設計委託料などの所要額を本6月市議会定例会に補正予算として計上しておるものであります。

以上、中心市街地活性化基本計画（案）並びに駅前複合施設整備基本方針についてご説明いたしました。議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。説明いたします。

○議長（宮野昭平） この際、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 零時04分 休憩

午後 1時10分 開議

○議長（宮野昭平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

全員協議会を続行いたします。

二階堂市長の説明が終わりましたので、質疑ある議員の発言を求めます。

中村功議員。

○9番(中村 功) ありがとうございます。

今ほど午前中に中心市街地活性化基本計画ということで案をいただきました。過去にもいろんな計画が出されて、20年、30年ぐらい前でしょうか、結果として、私の目には頓挫したという記憶しかないんですけども、総花的な内容になっているので、具体的にはこれからののかもしれないけども、前の中身はざっとしか見ていないので、今回はまだもらったばかりですけども、杞憂かもしれないけども、余計な心配かもしれないけども、本当に大丈夫なのかなという部分と核となる部分というのは、多分この市庁舎と駅前の施設だというふうに思いますけども、やはりこういう部分については行政だけ先行していくとなかなか民間がついてこないという状況になってくるともうまた失敗するということになると思うんですけども、商工会議所あるいは商店街連合会とか、やはり二世会もあるでしょうから、そういう部分でこれからもっと意見を吸い取ってあるいはまた実質面でも協力を求めていくような体制をとっていかないと持続性のあるものにならないとそれこそこの計画だけになってしまうという部分が懸念されるんですけども、市長の決意と具体的な思いがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長(宮野昭平) 二階堂馨市長。

○市長(二階堂 馨) 中活の関係なんでしょうか、それとも複合施設のほうなのか。きつと中村議員2つのことを称してご質問をされているのではないかなというふうに推察をして答弁をさせていただきますけれども、一番中村議員がご指摘したいのは、行政が主導で、民間のほうあるいは市民の皆さん方がちゃんとついてきているのかいと、こういうご心配なんだろうというふうに思っておりますけども、決してそういうことはございません。NPO法人でありますまちづくりステーションの皆さん方あるいは駅前商店街、そして駅前の町内会あるいは本庁の皆さん方とも十分相談をしながらあるいはそういう方々が請願をしてきたというのが一番大きな問題でありますので、そういう皆さん方ときっちり協議を重ねながらやってきているということでもあります。商工会議所にも今検討をいただいて、まだ移転するかしないかというのは今月の末にならないと最終的にはわかりませんが、協議をしているということでもありますし、それから土地所有者の皆さんとも十分連携をとりながらやっているということでもあります。

それから、冒頭説明しましたように、23年度にはアンケート調査あるいは来街者のヒアリング等十分してきたということでもありますし、これからまた議会の皆さん方からお認めいただければ、なお一層またセミナーも開催をさせていただくなどしっかりと市民と行政が1つになるようなそんな形での計画をつくりたいというふうに考えております。

○議長(宮野昭平) 中村功議員。

○9番(中村 功) これからだということは当然のことだと思いますけども、やはり中心街は高齢化率が高くなって、なかなか車も運転しづらいいいますか、今回の予算にも免許返納という形のやつも出ていますけども、今辛うじて創業以来のスーパーが中心商店街にぼつと1軒ありますけ

ども、やはり空洞化と言う割には高齢者がやっぱり住みなれたところに住んでいらっしゃるという、そういう気軽に行けば何でも買えるという店もやっぱり必要だというふうに思うんであります。それが無いからゆえに、また車社会だからゆえに周りに転居していくというような状況で、残された高齢者だけが不幸にして亡くなった場合に空き家になっていくという部分が出てくるということであれば、なお一層そういう部分もきちっと精査して、まちに来てても便利に買い物ができるんだよというような、そして高齢者の皆さんも気軽に来れるんだよという道路整備とかもあるいは車椅子でも通れるような道路整備というのは急がなきゃいけないというふうに思うんですけども、その辺のお考えももう一度お聞かせください。

○議長（宮野昭平） 二階堂馨市長。

○市長（二階堂 馨） 中活の基本的な考え方というのは、いかにしてまちの中にぎわいを創出するか、これが一番大きなコンセプトになっているわけでありました。確かに居住空間としては、一昔前はやはり郊外のショッピングの近さあるいは学校の近さというものが非常に利便性が高かった。そういう意味では、選択はそちらの方向に行ったということもあるかもしれません。

ただ、これからは、その居住空間の中で風情という点では、新発田川でもあるいは城下町特有のあの道路の狭さあるいは角度が非常にカーブが多い。こういう辺なんかは、車社会から見ると非常に不便な居住空間であったかもしれませんが、しかし一方ではそれだけ静かでもありあるいは交通事故の少ない地域でもあるということですし、あるいは新発田川はこれだって非常にこれから整備をしていけば居住空間として風情の一つの大事な宝になると思っております。そういう意味では、今までどちらかというところと中心市街地は居住空間としては人気のなかった地域かもしれませんが、そうではなくて、これからは工夫次第では大変私は魅力的な居住空間になり得るんだと。その中活が平成12年つくったままずっと今まで来ていたということのほうがむしろ不自然なのであって、だから市長に就任をさせていただいてすぐに職員に指示したのは、中活の洗い出しと、そして1年間それをやって、そしてまた1年間プロジェクトチームをつくって今回提案をしているということでもあります。

まちなか居住施策もこういうものの一つの一環としてあるんだということで、何としても顔をつくらうといいたいでしょうか、これから大事な都市間競争の中で顔がないまちではとても勝負になりませんので、新発田の顔をつくらうというのが中活の大きな私のよりどころだというふうに思っています。

○議長（宮野昭平） 次に、井畑隆二議員。

○23番（井畑隆二） 2つお聞かせ願いたいと思います。

1つは、財政的な問題で、地方都市リノベーション事業というんですけども、それをもうちょっと詳しく教えていただきたいということで、もう一点は、こう見ますと図書館が2つあるわけでございますけども、その辺の考え方をひとつ教えていただきたいと思います。

○議長（宮野昭平） 二階堂馨市長。

○市長（二階堂 馨） リノベーション事業につきましては、本当の最近国の、これは国交省の補助事業でありますけども、なりまして、新しい中心市街地の再構築といいたいまいしょうか、リニューアル、リフォームというのは小さいやつで、もうちょっと大き目なつくりかえという意味もあるわけでありまして、そういう意味で、50%の補助事業であります。今回図書館なんかも実はこのリノベーション事業の中に入ったということで、大変今まで図書館の要望が教育委員会からずっと上がっていたんですが、なかなか適当な補助対象事業がございませんでしたので、少し待っていただいていたわけでありまして、今回このリノベーション事業が公共交通の大体1キロ範囲内のものを大体指すということで、たまたま新発田市の現在ある図書館がその距離に入ったということで補助対象になったというのが1つであります。それから、50%の補助率だということでもあります。

それからもう一点、図書館の今現在あるのはどうなるのかということでもありますけども、図書館としての本館は今の現在のところであります。ここが一番のメインでありますけども、今の図書館自体が非常に手狭といいたいまいしょうか、もういろんな本自体がもう収納し切れないうらいの状態だということと、それからやっぱり設計上非常にすごくいい設計をしていただいたおかげで非常に使い勝手もいまいち余り市民の皆さん方から喜んでいただけないというような状況もございまして、できれば一般図書といいたいまいしょうか、そういう普通の図書といいたいまいしょうか、そういう子供たちの図書といいたいまいしょうか、そういうものの図書館をつかって、図書館本館は今までどおり、別館といいたいまいしょうか、そういう機能を持った図書館をつくりたいというふうに考えています。

○議長（宮野昭平） ほかにございせんか。青木泰俊議員。

○16番（青木泰俊） じゃ、まず中心市街地活性化でありますけども、今回確かに中心地居住ということを出されたということで、前より比べては時代のニーズに合っているのかなという気がしましたけど、ほかにつきましては大したことはない、言い方悪いですけども、前と同じな感じなんかはありましたけども、それでもいいんです。

ただ、中心市街地活性化については、非常に言及の少ない部分は、空き店舗については依然いいんですけども、問題は空きビルでしょうかね、それについての言及はないですね。空き店舗、空きビルどう違うんだと。空き店舗というのは機能として、空きビルというのは今度は景観的な問題ですけども、そこあたりで、しかも1階、2階でなくて、3階、4階というようなかなり大きなビルが相当程度使われていないとかあるいは使っていても機能的にほとんど機能を果たしていないとか、まちの真ん中ですね。そういったことがかえって中心地の活性化に全く結びついていないんじゃないかと。逆に言うと、中心地がますます衰退するんじゃないかと。それに対する回答が、ぱっと見たんですけども、そういったものについてのないですね。その辺についてどのような感覚を持っておられるのかということについてのお話をしてもらいたいと思います。

○議長（宮野昭平） 二階堂馨市長。

○市長（二階堂 馨） まず、基本的に旧中心市街地活性化基本計画そのものも実は検証させていた

できました。やっぱりそこには、いろんな活性化事業といたしましうか、ソフト事業がほとんど入っていなかったということでもあります。当時は当時として精いっぱいいろんな意見が集約をして、その計画をつくったんでしょうけども、基本的にはそういうやはり不備な部分もあったということでありました。その辺を踏まえながら新しい中心市街地活性化基本計画をつくらせていただいたところでもあります。

空き店舗については、一定の形の施策もその前からもとっておりますけども、空きビルについては今プロジェクトのメンバーのほうから答弁をさせます。

○議長（宮野昭平） 杉本企画政策課長。

○企画政策課長（杉本茂樹） それでは、私のほうからご説明申し上げたいと存じます。

まず、具体的な事業メニューとして、空きビル対策というものをこの中に盛り込んでいないということはお指摘のとおりだと思います。具体的な政策、施策として、今後それらにつきましては実施計画等の中で必要な事業化をする場合にこの中に入ってくるものと思われます。また、あわせて、この計画案につきまして、今ほどご指摘のように、不足する点等があった場合につきましては、今現在これからとろうとするパブリックコメントの中でもそれらの意見を反映しながら計画の精度を高めてまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（宮野昭平） 青木泰俊議員。

○16番（青木泰俊） 空き店舗対策より空きビル対策が恐らく一番難しいと思います。そういった難しく大変な事業こそ先頭に立ってやるのがそれが行政の姿じゃないかと思っています。そこらあたりは頑張ってください。

駅前のことなんですけども、一応駅前の複合施設についての基本的なの出ましたし、今回も設計の予算がついていますけども、全体の予算どれぐらいになるのかということについての質問にひとつも言及がないですし、「いや、まだそれはわからないんだ」と言うかもしれませんけど、全体の事業わからなければ、じゃ、基礎的な設計の費用も出てこないんじゃないかなというような気がします。

一方で民間とはまだ詰めていないからわからない。民間と詰めてないからわからないのに基本的な設計できるのかなという気がするんですけども、それは別としましても、そのあたりの全体的な事業がどうなっているのか。

それから2点目として、先ほど前のときにたしか市長は、民間の土地も購入して、市が買ってそれを活用していくんだというお話をたしか伺ったんでありますけども、そのあたりについても先ほどリノベーション事業の中でどういった予算、用地から全部全てをそのリノベーションの交付事業になるのかというようなことについてもちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（宮野昭平） 二階堂馨市長。

○市長（二階堂 馨） まず、空きビルにつきましては、先ほど担当課長が答弁をしたところでありますけれども、空き店舗についてはこの中活のみならず、商業振興という形でもう現在やっているわけでありますので、それとリンクをさせていくという形になっています。空きビルということになりますと、まだ所有者の方もいるわけで、その方に全く無断でこういう活用しますなんていうことは到底できないわけでありまして、その都度その都度何かそういう計画が出てきた段階では当然きちっと把握をさせてやらせていただきますけれども、今現在空きビル対策として何かをやっているというのは、この中活にはないということだけは言えると思います。

それから、事業費の関係であります。今これからご審議をいただく基本設計の段階でありますけれども、おおむねといましようか、大つかみで大体22億5,000万ほどを予定しております。

しかし、一方ではもう一つ、民間の開発する場合がありますので、これはまた民間の予算は予算でありますけれども、今私どもが考えている少なくとも私どもが直接的にやる事業については、平米的には床面積で約6,000平米ということで、概算で22億5,000万を見込んでおるところであります。

それから、用地買収といましようか、土地関係でありますけれども、市含めて民間が2社あるわけであります。一番大きな用地を持っておるのがイオンでありますけれども、まだ調印まではいっておりませんけれども、ほぼ同意をいただける状況だということとは言えるのではないかなというふうに思っております。当然路線価格もございまして、お互いがそういう不動産鑑定をした上ですり寄せしている段階でありますけれども、ほぼ大丈夫だというふうに思っております。

もう一件のほうにつきましては、自分たちで開発行為をやりたいということでありまして、もう一件のほうにつきましては民間のほうで開発、そしてリノベーション事業を使って一緒にやっていくということでありまして。

○議長（宮野昭平） 青木泰俊議員。

○16番（青木泰俊） じゃ、2つのうち1つは市が買う意向であるけれども、もう一つについては市は買う意向ではないんだと、そういうようなことなんでしょうかね、確認は。それ確認してください。

あとは、また空きビルにこだわるわけじゃないんですけども、空きビル、何か事業の予定があれば空きビルについて対策しますじゃなくて、事業予定があるないじゃなくて、そういった空きビルがまちなかにあっていいのかどうかというあたりから、そこらあたりからまちづくりという検討からいかないとやがて気になるかもしれませんので、そういう観点からいかないといつまでたっても中心市街地活性化しないと思うんですよ。あれは、民間の会社がやっているんで市関係ありません、市に事業予定ありませんから放っておきます、そのうち何とかなるでしょうではいささかおかしいんじゃないかなと思っております。そこらあたりもう一回お願いします。

○議長（宮野昭平） 二階堂馨市長。

○市長（二階堂 馨） 用地については、おおむねその認識で結構であります。イオンには同意をいただきましたけれども、もう一点については自分たちでリノベーション事業をやりたいと、こういう

ことであります。

それから、空きビルについては、なかなか空きビル対策まで完全な中心市街地というのは、よその計画を見ましてもそうはありませんので、今それもできなければ中活基本法としては不備だと言われましても、なかなかそれはできないような関係でありまして、ただきちんとして頭の中に、まちづくりの中には入れているということは言えますけれども、今回のところには明記をしていないということでありまして、そういう事案が出たときにはきちんとして対応したいというふうに思っています。

○議長（宮野昭平） 次に、稲垣富士雄議員。

○26番（稲垣富士雄） 今回のこの中心市街地活性化基本計画の案、これは非常によくまとまって出ておりますが、これは職員の皆さんで作成したのか、それとも専門家が入って作成したのか。まずここからお聞きしたいと思います。

○議長（宮野昭平） 二階堂馨市長。

○市長（二階堂 馨） この基本計画は、副市長をキャップに関係する課長とのプロジェクトチームで計画をつくらせていただきました。

○議長（宮野昭平） 稲垣富士雄議員。

○26番（稲垣富士雄） そういうことで、今までもこういうものが何回も出ておりましたので、そこからの抜粋とかいいところは皆取り入れて作成されたというふうに理解しておりますが、とにかくやっぱり中心市街地の活性化は、箱物じゃなくて、地元の人々の意思、それから自分たちがやろうという気力、こういうものがまず一番だと私は再三話をしているところでありますけれども、先ほど青木議員からも出たように、空き店舗が並ぶ状況の中でいかに活性化させるかということでありまして。

それから、郊外においては、大型店が要所要所に郊外の重点基本路線のところに出てきておりますので、これを相対して戦わなければならないという地元の商店街の状況、これを見ますと、この資料の38ページ、後継者に譲り営業したいというのが38%、それから自分の代でやめるとというのが30.8%。ということは、3割近い人がまた店舗が閉鎖される、閉店する、そういう状況になるかと思われまして、こういうところが活性化の中で果たして建物でにぎわうという部分とこういう現実のところはどうもちょっとやっぱり合っていないのかなというふうに思われます。

それから、郊外の大型店がスーパーも初め、ドラッグストアが各要所要所の道路のところに出てきています。これも商店街の活気をなくしているという1つの原因だと思います。そういうことで、私は反対ではないんです。駅前に拠点をつくって、中心地に庁舎をつくって、こうなれば確かに流れは変わる、そういうふうに思われますので、ないよりあるほうがずっといいと思いますが、地元の方のやる気の問題、これをどういうふうにやっぱり活性化させるか、これがやっぱり大事なところだと思いますので、その辺がこれを見ますと余りよく出ていけませんので、その辺の考えを、市長の考えで結構ですけれども、これからどういうふうに持っていくのかお聞かせ願いたいというふうに

思います。

○議長（宮野昭平） 二階堂馨市長。

○市長（二階堂 馨） 諦めたら終わりだということですよ。この中心市街地の、とりわけまた商店街対策というのは、これはもう全国共通の同じ悩み、同じ状況に置かれているというのは言えるんだらうと思っています。

ですけども、そこで諦めたら、もう私は本当にだめになっちゃうと思うんですね。やっぱり何とんでもその中心市街地が新発田の顔であるわけですから、顔がなくなるなんていうことは諦められないものだというふうに私は思っています。

ですから、例えば100円ショップやるとかあるいは軽トラ市をやるだとかあるいはパレットをやっ、少なくとも今は空き店舗の下げどまりは終わりました。確かに廃業される方もいますけども、新たに挑戦をしていただける人もいますんで、率としてはもうとまったんですが、少なくとも回復するまではまだっていないということは事実であります。だからといって諦められないということでもありますので、精いっぱいやっていきたいというふうに思っております。

ですから、市の職員には個店の皆さん方に対する自助努力だということを言っちゃいかんと、こういうことでもあります。また、個人事業者の皆さん方にも行政の責任を声高に叫んじゃいけません。行政の責任は、行政の我々がみずから感ずるべきことであって、自助努力自体は個店の事業者の皆さん方がみずから課すべきことだ、お互いがそのことを言い合っている限りにおいては私は活性化なんて無理だというふうに思っております。自分たちの当事者意識をどちら側も一緒になってやっていかない限りこの商店街の活性化というのはそうそう簡単なものではないということでもあります。

今ほどこの案について、稲垣議員のほうからお褒めをいただきまして、コンサルタントに頼まなかったというのは総花的になりやすいということでありまして、自分たちで考えなさいということでもあります。コンサルタントに頼むと、ここ新発田市でない別な名前をつければそれでも通用するような総花的な案が出やすいということで、あえてそういうとこに委託はしないで自分たちで考えさせたというところであります。

○議長（宮野昭平） 稲垣富士雄議員。

○26番（稲垣富士雄） 私は、行政がかかわるということは決して悪いことではないし、これからもやっていただくということはよくわかります。ただ、もう私もこの商店街にかかわって四十数年たちますけども、40年前から青野構想から始まってソフト事業はずっと続いているんですよ。

ところが、現実は今状況なんです。これは、本当に40年前にこの構想が実現していればこんなふうにならないと思うんですね。これは、新発田だけではなく、よその都市もそうだと思うんですが。そういうものの繰り返しをしてきて今の現状なんだ。だから、この辺はやっぱり自助努力というのはもう当然基本です。ただ、それができないためにこういうふうになったということ

も現実なんだ。だから、行政は携わるのは、駅前の空き地をいかに活性化させるか。それから、庁舎がそこに建つ、中に中心に建つ。これをいかに有効に活用するか。これは、今度地元の皆さんも含めた市民が協力してやらなければならないということなんです。だから、行政はやっぱりそこまでしかできないと思うんですね。市民の皆さんにPRする段階まではできると思うんですが、その以降はやっぱり民間が努力してやっていかなければ中心商店街活性化にはならない。そういうことでありますので、とにかくやっぱりやるならば中途半端じゃなくて、しっかりとした計画のもとにやっぱり取りかかっていたきたいというのが私の考えであります。これからも随時市のほうの計画案が示されるとは思いますけども、まずやっぱり土地がないのにそこに計画幾ら立ててもこれは水の泡になるわけですから、とにかくやっぱり土地をおさえて物事を進むということになると思いますので、是非ともそれを有利な補助金を利用しながらやっていただきたいなというふうに思っておりますので、その心構えをお願いいたします。

○議長（宮野昭平） 二階堂馨市長。

○市長（二階堂 馨） もう就任以来ずっと言い続けてきたことでありまして、もう新発田はまさに細長い顔だけれども、決して悪い顔ではないんだと。ただ、目鼻立ちがはっきりしていないだけなんだということでもあります。

行政ができることは、まさにそのとおりだと思っているんですね。今回鼻の当たる部分に庁舎行く。目に当たる部分をここはもうお城を中心としたあの防災公園も含めてしっかりやろうと。口に当たる部分について、今回の今ご提案をしているこの駅前の複合施設という形でやっていく。ここをしっかりと縦軸さえうまくいけば、横軸の歴史だとか水のみちなんかもきっちり生きてくると思っているんですね。ここまではしっかりやる。それでも市民の皆さん方が何ら反応しないということであれば、もう正直言って私のほうこそ市民の皆さん方に呼びかけたいなと思っています。私は諦めていないんです。まだまだこれから十分都市間競争にもやっていけるだけの素材を持ったまちがこの新発田なんだということでもあります。そのためにも顔づくりをしたいということで今回今中活の基本計画案を出しているところでありますので、議会の皆さん方からもひとつ特段のご協力をいただきたいというふうに思っています。

○議長（宮野昭平） ほかにございませんか。小柳肇議員。

○1番（小柳 肇） 市長にお伺いしますが、まず複合施設に関してなんですが、私の認識では市長は合併特例債については新規の事業はこれはしないんだというようなことを聞いていたと思うんですが、今回これを当然活用するというので、1番にはリノベーション事業の交付金を使うということなんですが、サブ的にこれを使うということだと思いませんか。これについてどのようなふう

に説明をするのか。これお伺いしたいのが1点目。
それから2点目が、市長、市民みんなご存じだと思うんですが、橋上化の反対ということ掲げて当然やはり大きな追い風になって当選したということはず間違いのないと思うんですが、今回橋

上化とは違いますが、駅前にそういった巨額の投資をして構造物をつくるということには変わりないわけで、言い方変えれば、非常にこれブーメランのように返ってくることもあるわけですけど、そういう一貫性ですね、市長はその公約に掲げたその橋上化の問題についての論理構成と今回駅前にそういう複合施設を億単位のお金をかけてつくるということに対しての整合性についてちょっとどのように考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（宮野昭平） 二階堂馨市長。

○市長（二階堂 馨） まず、今回の駅前の遊休地の活用については、もうずっと前から出ていることでありまして、陳情だけでも22年度に議会採択までされておりますし、いち早くは平成18年にたしか民活の基本計画が出されているように思っております。

ですから、計画外ではなくて、もともと計画としてはあったんだということでありますので、今回たまたま合併特例債事業の追加分が参りましたので、今回これに充てさせていただきたいということでもあります。全くその計画がなかったということでは決してないということでもあります。

それから、駅の橋上化の関係であります、私は全然違うと思っているんですね。駅の橋上化の主たる目的と今回の複合施設の目的は全く違う。まさにこの複合施設は、まちのにぎわい創出のためにやるんです。今回とりわけ一番大きくメインになっておりますが、図書館あるいは子どもセンターというのがございますけども、非常にこれは人を引きつける大きな力を持った公共施設だというふうに言われているわけでありまして、まさににぎわい創出の機能的な私は施設になるのではないかなと、こういうふう思っておりますので、駅の橋上化、駅を3階にするということの利便性を図るといふこととまさににぎわい創出といふところの視点は全く違うというふうに私は思っています。

○議長（宮野昭平） ほかにございませんか。加藤和雄議員。

○20番（加藤和雄） 中心市街地活性化基本計画、これ平成12年に以前国に申請して国の認可を受けてずっと進めてきた計画だと思うんですけども、今回の中心市街地活性化基本計画はいつ、市長がおっしゃっていたように国には認可をとらないでやるということ以前おっしゃられましたけれども、そのなぜそうしないのかというのをまず1点目ですね。

それからもう一つ、今回は去年から市内のプロジェクトで基本計画の案をつくって、今回案が示されたわけですがけれども、これを6月20日からパブリックコメントにかけるとおっしゃっていますけれども、そのパブリックコメントを経てきちんとした計画になろうかと思えますけれども、そのパブリックコメントのやり方ですね。いつもですと大体基本計画案が出ますと、大体その冊子を公開して、そして意見募集図るんですけども、私は今回短期間でのことなんで、やはりもっと多くの人の意見を寄せたらいいと考えるんですね。というのは、この基本計画を立てたのは、アンケートの実施とか外来者の意見聴取とかそういう意見聴取はしていますけれども、こうした案ができて、そして形としてできた案をどう考えるのかということで、具体的に中心市街地に住まわれている方

とか、それから実際事業を営んでいる方とか商業者とか、そういう団体とか、そういう人の具体的な意見をやはりこのパブリックコメントの中で聞いていくと、意見募集を具体的に聞いていく、それくらいの応用力があったほうがいいんじゃないかなと私は考えるんですけども、その点。

まず、その2点だけお願いします。

○議長（宮野昭平） 二階堂馨市長。

○市長（二階堂 馨） 旧中活基本計画が12年に国のほうに上げたわけでありましたが、たしか平成15年だったというふうに私の記憶ではあるんですが、15年に国のほうでもう一度見直しを図って、郊外型のまちをつくりますか、それとも中心型につくりますかという見直しが1回あったと思うんですね。当時新発田は、その見直しをしないで、そのまま郊外型のままにずっと来てしまったというのが1つあるんですね、そういうのがあって。

今回全然もう状況が変わっておりますので、今回新しい中活基本計画をつくらせていただきましたけども、そこで国の認可をなぜとらないのかということなんですが、さっき言ったように、国の認可をとると、昔の中活ですと色々な補助事業の対象になりやすかったんですね。ところが、今のこの中活の関係ですとそれほど国の認可を受けなくても余り影響ないといひましようか、むしろ変に国の認可を受けますと動きがちょっと鈍くなるといひましようか、そういう状況が十分勘案できたもんですから、ここはあえて国の認可をとらなくても十分、例えば中活の中には今回のリノベーション事業なんていうものは想定されいませんから。それ以上にはるかにいい補助事業はもうできてきていたわけですから、あえてとらないほうがかえって小回りもきいていいなということで、あえて認可はとらないで今回の申請にしたということであります。

それから、パブコメでありますけども、これをどのような形でとっていくかについては、担当課長から答弁させますけれども、基本的には加藤議員がおっしゃるとおり、広く市民の意見を聴取できるようなそういう形でやっていきたいと。そしてまた、その意見を反映できるようにしていきたいというふうに思っております。

今後どういうふうなパブコメあるいは意見聴取を考えているかについては、担当課長から答弁をさせます。

○議長（宮野昭平） 杉本企画政策課長。

○企画政策課長（杉本茂樹） それでは、お答え申し上げます。

パブリックコメントにつきましては、6月の20日から1カ月間ということで予定をしております。7月の19日までというところでありまして、実施場所につきましては公共施設、支所等におきまして、計画書自体がボリュームのあるものですから、そこに配置をいたしまして意見を頂戴してまいりたいというふうに思っております。団体等の意見ということでお話ございました。7月の6日には中心市街地活性化セミナーということで、実際に今回当市のように認定を目指さずに独自計画として計画を策定した飯能市の計画などに直接携わった方にお越しいただいて、また当市のこの計画

案につきましても市民に向けて説明をしてまいりたいと。そういった専門の方にも実際に経験を踏まえてアドバイスなり、ご意見をいただくということにさせていただきます。また、その際に市民の皆様にも直接その会に是非また足を運んでいただきましてご意見なども頂戴できれば大変ありがたいというふうに思っております。

○議長（宮野昭平） 加藤和雄議員。

○20番（加藤和雄） そのセミナーということ今話されましたけれども、私はやはり前の中心市街地活性化基本計画の中で、特にセンタリング構想ありまして、地域交流センターがセンタリングの中心だということで、そして結構金かけてつくっていったんですけれども、やはりその中心市街地、商店街との連携が私は必ずしもうまくいかなかったような気がするんですね。先ほども稲垣議員がおっしゃっていたように、やはりそこに携わる人たちがやっぱり元気出して「よし、やろう」という、これだったらいけるんだというそういうものがいかにつくれるかどうかだと思うんですね。そうした意味で、私先ほどパブリックコメントをただ単なる基本計画できたからただ意見くださいというんじゃなくて、もう積極的にこういう意見、役所で精いっぱいつくりましたけども、もっと意見くださいというような、逆に働きかけて、そしてそれを深めていったら今後の活性化に通じるんじゃないかなというふうに考えるわけですね。そうした意味でもやはりそういうことも是非考えていっていただきたいなと思います。

新発田駅前の複合施設整備についてなんですけども、きょう初めてその複合施設どんなもの入るかというのを今回初めてわかってきたんですけども、1つは図書館、それから子どもセンター、それから多目的スペースにキッチンスタジオ、それに観光案内所ですか、これが市がかかわるそういう施設になろうかと思えます。特に私図書館についてなんですけども、図書館というのはどっちかという生涯学習とか、やはりこれ図書館というのは全市民的な位置づけが必要なんじゃないかなというふうに私思うわけです。にぎわい創出とか利便性とかそういうのですぐこの複合施設に入る。

しかも、この計画見ますと、基本設計、実施設計がわずか1年ですよ。25年、26年、そして27年、26年と27年で建設だろうと思うんですけども、これは合併特例債使うためにどうしても27年度までにはつくらなきゃならないというそういうことからだと思えるんですけれども、果たしてその短い期間で図書館というそういう全市民的なそういう、また生涯学習にとっても大事なそういう部門をばっとできるものかどうかというのは、その辺市長の考えをお願いします。

○議長（宮野昭平） 二階堂馨市長。

○市長（二階堂 馨） まず、セミナーも含めて、意見聴取については万全を期したいというふうに思っています。

図書館の関係でありますけども、例えば図書館が静かな郊外の中にぽつとあるようなそういうイメージを実は私自身もちょっと前までは持っていたことも事実であります。

しかし、いろいろ調査をしたり研究していくと、実はそうではなくて、今むしろ図書館はまちの真ん中になっていくというのが主流なんだそうでありまして、それは文部省の調査によれば、図書館が一番集客力を持っているといいましょうか、市民を引きつける力を持っているというそういう公共施設だというふうに言われているんだそうでありまして、そういう意味では図書館がまちの中に1つの機能としてなっただけというのには、私は時期を得たものではないかなというふうに思っております。その関係について、今教育委員会としっかりと協議をしているところでありまして、むしろ図書館自体、子供スペースに関しては私ども福祉のほうの分野でありますけども、図書館の主たる窓口は教育委員会になりますので、十二分教育委員会の意見を聞きながらつくらせていただきますので、使い勝手のいい図書館をつくりたいと思っておりますし、せっかくの機会でありますので、教育委員会もおりますので、教育長のほうから図書館についての要望を含めて私どもいただいておりますので、教育長のほうから図書館については答弁をさせていただきます。

○議長（宮野昭平） 大山康一教育長。

○教育長（大山康一） それでは、図書館につきまして私のほうから若干補足をさせていただきたいと思いますが、資料の10ページ、いわゆる仕切り板のほうの複合施設のほうの基本方針の10ページのところにも現状と課題という、それから設置の考え方、コンセプト、基本コンセプトということで整理をさせていただいておりますが、ことしの2月定例会の予算総括質疑の中でも当時の中村委員からご質問をいただきまして、図書館の今の現状を承知しているかというようなご質問をいただいたんですが、私どもとしては本当にここに現状のところ整理されてありますとおり、非常に苦慮している状態であります。藩政資料等々の状態につきましても、また一般図書、児童図書につきましてもほぼ満杯状態ということでありまして、しかもその施設が経年劣化と申しますか、老朽化を始めておりますので、何とかここを改修整備または新築をしたいというふうに考えておるんですが、何しろ図書館というものは、いわゆる国の財源手当てと申しますか、支援措置がほとんどないような施設でございますので、そうしますとほぼ全額を自前で手当てをしなければいけないという施設なわけございまして、なかなか今のそのときの当時の現状では財源がなかなかなくて、市長のほうにいいご提案ができなくて非常に苦慮しているというご答弁をさせていただいたところございまして、その後この先ほど市長から説明がありましたとおり、地方都市リノベーション事業という中に図書館事業というものが非常に、逆に言えばこういった幾つかの指定施設が整備されなければこの事業対象にならないという制約の中で、その項目の中に図書館というものがありますので、是非とも私どもとすれば現状を打開する手だてとして是非この事業の核として図書館を取り上げていただきたいということでお願いをいたしております。

確かに駅前という特殊な条件の限られた用地の中でございまして、そこに新発田市立図書館を全面的に移転するという事はかなわないことございまして、またそれが適当かどうかということも問題があるわけございまして、私どもの考えましたのは、今の図書館の分館というような扱

いで一般書架、それから子どもセンターがそちらのほうに併設されるということでございますので、児童図書も含めてそちらのほうに機能分化をすればまちづくり、そういう面からもあわせて相乗効果が非常に発揮されるのではないかと考えて、今回この基本方針の中に図書館というものを位置づけていただきたいということでお願いをしているところでございまして、先般教育委員会の臨時会、そして図書館協議会におきましてもこの方針を説明させていただきまして、ご了解をいただき、詳細につきましてはこれから詳細設計、基本設計の中で具体的に検討を進めていくこととなりますが、基本的な方向としてはこれで教育委員会としてはまとまったということで市長部局をお願いをしているところでございます。

○議長（宮野昭平） ほかにございませんか。若月学議員。

○2番（若月 学） 私のほうから2点ほどちょっとお聞かせ願いたいと思います。

中心市街地活性化基本計画の中におきまして、まず基本年限といいますが、考え方が平成25年から31年度というふうなことでこの計画のほうでは実施に向けてというふうな項目で書いてございます。この中では、実施計画が25年から27年、事業結果の反映をさせながら26年から28年に向けてまた反映させて、27年から29年に向けてはまたダブリながらやっていくというふうなことで一応書いてあります。計画だけ先行してずっと考えていらっしゃるのか。また、そこにはSee、Plan、Doというふうな中でずっと動きながらやるんだというふうなことが書かれています。この考え方で、例えば今新庁舎のほうでもそうですが、市民の意見をどのように酌んでここに反映させていくのか。そのところはちょっと明確に書いていないというふうなことをちょっと気づきました。

それとあと一点は、See、Do、Planの回転の中に今言われています水のみち構想ですか、そういうのも当然入っていくわけでしょうけども、ここの、大変申しわけないんですけども、この構想の整備イメージのところでは、当然三之町会館周辺というのは、これ何なのかなど。あとこの武庸橋の周辺に関しましても、太鼓橋みたいところがイメージというふうなことでなっていますが、多分これ市民の目を見たときに、「ああ、こうなるのか」と、「こういうふうな形で市は考えていらっしゃるのかな」というふうなやはり並行でDo、Plan、Seeの中でいろんな意味で全体が進んでいくのかなというふうな考えられるんですが、たまたまイメージ図がどうのこうの話なんです、しかし目指すべき方向性というのは、イメージであったとしてもこれに近いんだなというふうな誤解される面があります。その中で、その辺を本当にこの絵でいいのかというふうなこともちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮野昭平） 二階堂馨市長。

○市長（二階堂 馨） 全てのこの中活基本計画もそうですし、その最上位法でありますまちづくり基本計画もそうありますが、常に一定の期間でローリング、ローリングをやっていくというふうな設定をさせていただいております。ですから、これもずっと未来もずっと何年も旧中活基本計画のようにずっと十何年もそのままということではなくて、一定の年限をもってローリングをしてい

くということですから、やりながらまたやっていくということですから、その作業については職員
のほうから答弁を、その仕方ですからね、仕方については担当課長から答弁をさせますし、それか
らイメージ図の関係であります。これは、私の聞いている範囲内では、水の……新発田川を愛する
会だったかな、何かの皆さん方といろいろ協議をやっている形の中でこういうものがあつたらいい
ねというイメージ図の中で出てきたんだそうであります。基本的に、じゃ、このとおりになるんだ
ということではありません。あくまでも基本構想のこの計画の案でありますので、イメージ図だど
うふうにとつていただければ大変ありがたいな。このままでできるんだという意味ではなくて、あ
くまでもイメージ図だということであります。そういうことあります。

○議長（宮野昭平） 杉本企画政策課長。

○企画政策課長（杉本茂樹） それでは、ローリングのさせ方、Plan、Do、Seeのところと
いうことでご質問あった点でございます。

先ほどご指摘いただきましたページで具体的に申し上げますと76ページになりましようか、76、
77ページということで若月議員のほうからここのご指摘をいただいたと思っております。
まちづくり総合計画で基本構想を議会で承認いただいて、その市の最上位計画であるまちづくり総
合計画のもとに各種事業を推進するわけでございますけれども、ここの76ページに記載してござい
ますのは、そのまちづくり総合計画の具体的な実施計画の流れを指してございます。したがいまし
て、この中心市街地活性化計画の具体的な事業の展開につきましては、このまちづくり総合計画の
全体の中でこの事業を動かしていくということになりますので、具体事業につきましては毎年毎年
見直しをしていく実施計画のローリングの中で推進していくということになります。これは、まち
づくり総合計画が25年から31年までということで、具体的な基本計画が定められ、その基本計画の
もとに個別事業の実施計画が組まれているということで、この実施計画につきましては毎年毎年ロ
ーリングをしながら3カ年分の計画をローリングさせていくということで、基本計画、基本構想等
につきましては、全体計画の中の途中で見直しをいたしますけれども、個別具体の事業についまし
ては毎年毎年ローリングをしながら実施計画として定めていくということになります。

以上でございます。

○議長（宮野昭平） 若月学議員。

○2番（若月 学） そこで、今お話あったSee、Do、Planのところなんです、ここでは
非常に多岐にわたる事業が計画されているわけで、私個人的にこれを非常にやはり難しい、多岐に
わたる事業であつて、やはりこの事業はそれこそ要は特別部門でもつくらないとなかなか難しいん
ではないかなと思うぐらいのやはり計画になっていると思います。この中で計画策定と事業実施、
それから例えばアンケート、いろいろあると思うんですが、市民がどのようにこれを評価して、ま
た「いや、俺はやっているんだ」というふうなことで行政側は言うかもしれません。事業費でこん
なに100円ショップやって、いろいろやって成功してにぎわいも出ていると。その来たときにカウ

トして人数がにぎわい出ているよというふうなことでなくて、要は来てくださっている側というか、市民のニーズをどのようにこれを反映しながらまた考えていらっしゃるのか。そこで策定委員会ではないけども、何かそういうふうなところの中でやはり実のある形でローリングしていくのが一番いいのではないかなというふうなことで、そのやり方というのは市民の意見はどのように反映するのか、逆に言うと反映させるやり方というのはこの中に入っているのかというふうなことでちょっとお聞かせ願ったんですけども。

○議長（宮野昭平） 二階堂馨市長。

○市長（二階堂 馨） いずれにしろ市民の意見といいたまいますか、市民の反映という形では、私はいつでも言っているように議会なんですね。議会の皆さん方のほうからいろんなご意見、ご指摘をいただくということが私は一番大事だというふうに思っております。それはそれです。

しかし、一方ではやっぱり直接的に市民の皆さん方からアンケートだとかあるいはそういうヒアリングをするという行為は当然必要になってくるんだらうというふうに思っています。なるべく政治は耳を傾けることから始まるわけでありまして。

しかし、傾けたからといってそれがすぐ実行できるものもあれば、5年待っていただくものもあるし、当分できないものもあるし、すぐできるものもあるんだらうと思いますが、少なくともそのローリング、ローリングをやりながら、計画も含めて、実施計画も含めてやっていきますので、また議会のほうからいろいろご指摘があれば、また私どもも反省すべきところがあれば反省をしながら、きちっとしてやっていきたいというふうに思っています。

いずれにせよ新発田市のこのまちづくりの顔づくり、今やらなければ、何かのコマーシャルじゃないですけども、いつやるかという問題であるんですが、今が本当にチャンスだというふうに私は思っておりますので、是非これを形にかえて、大変盛りだくさんなことがありますけども、これをしっかりやっていけば私はこれからの新発田市は都市間競争にも十分やっていける、それだけのまちなんだというふうに自負をしております。

○議長（宮野昭平） ほかにございませんか。渡部良一議員。

○14番（渡部良一） 二、三伺わせていただきたいと思っております。

幾つかも関連もするわけではありますが、理解の問題として、まずこの駅前の空地の遊休地の部分ですが、6ページの地図を見ますと、Aが市有地、そしてBが民有地になっているわけですが、この民有地のうちの1社からはおおむね買収の方向が調いつつあると。もう1社は、自前で民間施設をつくるというふうになっています。その民間施設のほうについては、提起をされているカフェであるとか軽食、物販施設、コンビニなど、そしてまちなかの居住施設となって、そこに、9ページのほうなんですけど、その説明はね。まちなか居住の推進となっていますから、これは例えばマンションあたりを想定をしているのかなというふうに思うんですが、理解としてそのように考えた上で、例えばそのA、Bがありますが、どの位置にこの公共施設、複合公共施設が大体

想定されるのか。そして、民間施設としてのこのカフェなどあるいはマンションと理解をしいのかどうかわかりませんが、そういったのはどの位置になるのかなというのが1点であります。

それから、先ほど財政の話がありました。2点目ではありますが、財政は16ページですよ。ここに地方都市リノベーション事業交付金が出ておりまして、対象施設、ですから建物の50%に交付金がつくと。そうすると、民有地買収するわけではありますが、それはここに該当しないと思われまして。よって、建物の50%プラス民有地を買う買収費の合算が合併特例債で充てられていくのかなというふうに理解をしますが、そのように理解をしいのか。なおかつ土地の買収については、先ほど22億5,000万は6,000平米の施設、建物だというふうに理解をしましたが、土地の買収はいかほどを大体予定をされるのか、今現在。その辺、理解の部分と考え方の部分で2点目をお聞きします。

3点目、今後のスケジュールの問題であります。これも出ておりますように、おおむね大体基本的な計画はこれでできるわけでありまして、これに基づいて直ちにパブリックコメントをとった後、多分設計者の選定に入っていくと思っておりますが、その設計者選定はどういう手法を用いていくのかということですね。時期的には、当然今年度残されているところはもう半分ぐらいしかないわけでありまして、6月を過ぎますとですね。その半年間ぐらいで基本設計がなされ、そして来年度の半分ぐらいで、今ころには多分もう……今ごろじゃないんだな、来年の夏場ぐらいまでには実施設計が完了すると。そして、直ちに着工に入っていくという極めてスケジュール的には込み合うわけでありまして、そのように理解をしておいていいのかなというふうに思います。

最後になります。なお6ページの部分で、これは1番の駅前のいこいの広場ですよ。それからもう一つは、生鮮市場があるわけでありまして、これ私前段のほうまだ詳しく読み切っていないもんですからお聞かせをいただきたいんですが、この辺は中活の部分でどのように今……多分いこいの広場の部分については広場として活用しようということが前たしか説明があったと思うんですが、それに向けた整備はどうするのか。生鮮市場、ここもかなり広い面積を持っておりまして、現在は福島からの避難者の相談所などが活用しているわけでありまして、この辺は今後順次計画をされるんでしょうが、その辺大体方向性があるならば、日程的な部分でお聞かせをいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（宮野昭平） 二階堂馨市長。

○市長（二階堂 馨） まず、用地の関係であります。お手元に行っている位置図の中でAとBというのがきっとあるんだろうと思いますが、このBの中の民有地の中に2社がいるわけでありまして。Aの部分が私どもの所有地ということになりますけれども、一方のイオンのほうはどちらかというBのお諏訪様側がイオンであるということになります。そうすると、イオンを買っても真ん中にまた民有地が入ってくるという、使い勝手が悪いわけでありまして、この辺は交換という形になると思いますね。ですから、むしろBのほうを全部市が一気にやって、Aのほうを真ん中の民間と

交換をするというそういう形になるのではないか。一部買収はしますけれども、基本的にはその土地の交換という形になって、そして広く使い勝手よくするというふうに一応考えております。

それから、財政的なことでありますけれども、実は本当に今回のこのリノベーション事業というのはありがたい事業だなと。まさに地方を助ける事業じゃないかなと思うんですが、用地についても実は対象なんです。ですから、用地についても建物施設についても全て50%のリノベーション事業をもらえるということと同時に合併特例債も用地も建物も全部使える。ですから、全く市の一般財源が非常に少ない持ち出しでこれだけの事業ができるということでもありますので、大変地方を運営する者にとってはありがたい事業だなというふうに思っております。

それから、設計の選定については、これ事務的なことでありますので、担当課長からどういう手法でやるのか答えさせていただきますが、いこいの広場と生鮮市場の関係であります。いこいの広場につきましては、場所が非常にいいということもございますし、あるいは東口広場が今回今度整備をされていくということを考えていきますと、これらを補完をするような場所として、そしてまた向かい側にできてくるこの複合施設等のいろんな意味での補完ができるなというふうに考えておりますので、今特段何かをこれといって使うというよりは、むしろその補完として使いたいなというふうに考えています。

生鮮市場の関係であります。全くこういうふうな中心市街地活性化基本計画がなかった段階では、すぐ隣が県立病院ということもございましたので、民間のそういうお年寄りの施設なんかどうだろうということで一時期話もありましたけれども、しかしにぎわい創出というのがこの事業の大きな柱になっているわけありますので、入ったきり余りにぎわいにならないような施設が果たして今度この中活でいいのかどうかという部分もあると思います。その辺も含めて、今検討をしている最中ではありますが、当分の間少しここは駐車場として活用して、そうそう急いで急ごしらえのような何か施設をつくるということは毛頭考えておりませんので、今この中活の進捗を見ながらじっくり生鮮市場のほうは考えていきたいというふうに思っています。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（二階堂 馨） 済みませんでした。共同住宅の関係、民間のほうですが、これは敬和学園大学も含めて若者の居住空間をやるということでもあります。ですから、一般のマンションとかアパートをつくるというよりは、若者を対象だということで、主に敬和学園大学というところが1つありましょう。敬和学園だけという意味ではありませんけれども、ほぼそういうような形に計画を組んでいるというふうに私は聞いております。

○議長（宮野昭平） 杉本企画政策課長。

○企画政策課長（杉本茂樹） スケジュールにつきましてご質問いただきましたので、お答え申し上げます。

渡部議員が今ほどお話ありましたおおむねそのような流れの中で進めてまいることとしておりま

すが、基本設計につきまして、各種調査もあわせまして今回6月の補正をお願いしているところでございます。それをご承認いただきまして、すぐに仕様の作成に入ってまいりたいというふうに思っております。その仕様の作成段階で各種専門家の方々のご意見をいただきながら審査会を設けて基本設計に着手してまいりたいと。基本設計につきましては、8月から11月ぐらいまでの間ということと考えておるところでございます。そして、その後実施設計に入ってまいりたいと思っておりますが、その係る費用につきましては12月の定例会のところでもたお願いをしてまいりたいというふうに思っております。その後契約手続に入ってまいりまして、本体建築関係につきましては工期を約1年半というふうに見ておりまして、26年の後半から27年度いっぱいかけまして施工期間、本体建設ということで、27年度の末ということでは28年の3月までに完了をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○企画政策課長（杉本茂樹） 設計者の選定方法につきましては、今ほど申し上げましたスケジュールの中で実現をしまっていることとしておりますので、設計の業者選定につきましては条件付一般競争入札を今想定しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（宮野昭平） 渡部良一議員。

○14番（渡部良一） 大体理解できました。

1点だけ、このリノベーション事業交付金交付対象事業費のところには、対象施設の整備に要する費用となっているものですから、私は専ら施設かと思いましたが、土地も入るということで理解をしていいわけですね。そうすると50%は、土地の買収も含め50%はこちらで、残りは合特債を使ってやるというような理解でよろしいわけですね。

はい、わかりました。

以上です。

○議長（宮野昭平） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮野昭平） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続いて、自由討議を行います。討議ある議員の発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮野昭平） 討議がなければ、討議を終結するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮野昭平） 異議がありませんので、この案件に関する自由討議を終結いたします。

以上をもちまして本日の全員協議会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 2時17分 閉会